

第 1 5 5 3 回 島根県教育委員会会議録

日時	平成 2 9 年 8 月 2 5 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 6 時 5 6 分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

—開 会—

—公 開—

(協議事項)

第7号 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書（平成28年度対象）
について（総務課）

————— 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第29号 平成30年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第1次試験
の結果について（学校企画課）

第30号 平成30年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験
の実施について（学校企画課）

第31号 平成30年度使用特別支援学校教科用図書の新採択結果について
（特別支援教育課）

第32号 平成29年度優良PTA 文部科学大臣表彰（高等学校）について
（社会教育課）

————— 以上原案のとおり了承

—非公開—

(議決事項)

第7号 平成30年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施について
（学校企画課）

————— 以上原案のとおり議決

(承認事項)

第5号 教育機関職員の懲戒処分について（総務課）

————— 以上原案のとおり承認

(協議事項)

第8号 県立高等学校の入学定員について（学校企画課）

————— 以上資料に基づき協議

(報告事項)

第33号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果概要について（教育指
導課）

————— 以上原案のとおり了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

鴨木教育長 広江委員 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

片寄教育監	全議題
松本教育次長	全議題
小仲参事	公開議題
野口参事	公開議題
村木教育センター所長	公開議題、報告第33号
仁科総務課長	全議題
内田総務課調整監	公開議題
井手教育施設課長	公開議題
門脇教育施設課管理監	公開議題
福岡学校企画課長	公開議題、議決第7号、協議第8号
津森県立学校改革推進室長	公開議題、協議第8号
常松教育指導課長	公開議題、報告第33号
竹下教育指導課管理監	公開議題
村本子ども安全支援室長	公開議題
柿本教育指導課上席調整監	公開議題、報告第33号
佐藤特別支援教育課長	公開議題
佐藤保健体育課長	公開議題
秦健康づくり推進室長	公開議題
前田社会教育課長	公開議題
坂根人権同和教育課長	公開議題
広江文化財課管理監	公開議題
山根世界遺産室長	公開議題
吉本福利課長	公開議題
山本教育センター教育企画部長	公開議題
中西学校企画課企画幹	議決第7号
堀学校企画課企画幹	議決第7号
志波学校企画課企画幹	議決第7号
青山学校企画課企画人事主事	議決第7号
笠柄学校企画課企画人事主事	議決第7号
吉岡学校企画課企画人事主事	協議第8号
野津学校企画課企画人事主事	協議第8号
熊谷教育指導課企画幹	報告第33号
三原教育指導課企画幹	報告第33号

4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

三浦総務課課長代理	全議題
児玉総務課人事法令グループリーダー	全議題
安食総務課企画員	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

鳴木教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	0 件
	承認事項	0 件
	協議事項	1 件
	報告事項	4 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	1 件
	承認事項	1 件
	協議事項	1 件
	報告事項	1 件
	その他事項	0 件
署名委員	森委員	

(協議事項)

第7号 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書(平成28年度対象)について(総務課)

○仁科総務課長 協議第7号平成29年度教育委員会の点検・評価報告書(平成28年度対象)についてご協議する。

資料1ページをご覧いただきたい。報告書の編集上のポイントとして、今回から新たに教育委員会の特徴的な動きを記述することとした。また、第2期しまね教育ビジョン21の26施策ごとに、取組の概要、評価、今後の対応を整理した。ビジョン21は数値目標を掲げていないため、定量的評価ができない。よって、参考として、島根県総合発展計画の成果参考指標の達成状況を提示している。次に、今後のスケジュールであるが、本日のご意見を踏まえて加筆修正したうえで、次回の教育委員会会議で議決を得て、9月議会に提出する予定である。

報告書60ページをご覧いただきたい。この報告書案については、8月7日に総合教育審議会で審議していただいた。40項目程度のご意見があり、それらについてはすでに修正対応している。

報告書3ページ、教育委員会委員の活動状況について、教育委員会の位置づけや役割、会議での主な審議内容について記載してもらいたいという総合教育審議会での意見を踏まえて、委員会の法的位置付けや委員会の役割、主な議事を追記した。

6ページをご覧いただきたい。今回から新たに追加した、教育委員会の特徴的な動きについてご説明する。「①県立高等学校入学者選抜制度改革」についてである。実施内容は、第2志望校制度の廃止、1回限りの志願校の変更、欠員が生じた場合の第2次募集などである。次に、成果・評価であるが、制度改革に伴う状況としては、一般選抜における志願変更者は合計64名であった。第2次募集には43名の出願があり28名が合格した。松江北・南高の理数科は、残念ながら合格者数が定員の40名を大きく下回った。制度改革について中学校等から意見聴取をしたところ、志望校の決定までに学校・学科について熟慮する生徒が増えており、生徒の主体的な学校選択につながっているとのことであった。今後の課題・対応としては、基本的に今年度と同様の方法で実施していくが、事務作業等については、中学校や高校から意見を聞いて微修正をかけていくこととしている。

7ページをご覧いただきたい。「②学力観についての議論が深まる」についてである。実施内容であるが、市町村の教育長や学力育成担当者と学力観について協議を行い、また、教育委員会会議では、「島根の子どもたちに身に付けてもらいたい力」として、学力観について共通理解を深めた。会議後に、学力観について記載した「今、学校にご理解いただきたいこと」を各学校へ配布した。成果・評価としては、市町村教育委員会、小・中・高校の校長と学力観について共通認識を深めることができた。

今後の課題・対応としては、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善が進むよう各方面に働き掛けていくこととしている。

8 ページをご覧いただきたい。「③今後の県立高校の在り方検討委員会の議論が本格化」についてである。実施内容は、リーディングスタディとして、江津市エリアと浜田市エリアにおける県立高校の可能性の議論をスタートに、地域資源を活かし、地域活性化にもつながる島根ならではの高校の魅力化・特色化を進める方策について意見交換を行うとともに、議論の参考とするため、地域公聴会を開催したり、飯南高校・島根中央高校の視察を実施した。次に、成果・評価についてであるが、第7回（11/10）の会議において江津市エリア・浜田市エリアの県立高校の可能性について大きく5点に議論をまとめたが、今後の島根県の高校教育の方向性について大枠を議論したうえで検証し、整合性を確認してまとめることが必要であるとの点で委員の意見が一致した。第9回（2/16）の会議では、地域資源を活かし、地域活性化にもつながる島根ならではの高校の魅力化・特色化を進めるうえで、5点について提言項目として整理していく必要があるとの点で意見が一致した。今後の対応としては、今年度中に2020年代の在り方について提言をいただき、その後、県教委において、その在り方を示すビジョンを策定する予定である。

9 ページをご覧いただきたい。「④小中学校における少人数学級編成の完成」についてである。小学校1・2年は、児童数が31人以上の学級となる場合、30人学級編成またはスクールサポート事業を実施した。小学校3年から中学校3年は、児童生徒数が36人以上の学級となる場合、35人学級編成を実施した。これらにより、小1から中3すべての学年での少人数学級編成が完成したところである。成果・評価については、児童生徒が少人数になったことにより、担任教員等が学級内の一人一人の児童生徒と向き合う時間が増え、保護者との連携も円滑に行えるようになった。また、学級数が増えたことにより、同一学年の学級間で集団として高め合うことが増え、担任同士の協働も図られるようになった。今後の課題・対応としては、中学校では加配された教員が受け持つ教科以外の教科の教員への負担が増えた。また、小3から中3において、定数加配かまたは非常勤講師配置かを選べる制度の導入要望があるといったことがあげられる。

10 ページをご覧いただきたい。「⑤主権者教育の充実」についてである。実施内容については、すべての県立学校で主権者教育の年間指導計画を作成し、各種研修会を開催するとともに、各学校では、選挙管理委員会と連携した出前授業などの実践的な取組が行われた。成果・評価としては、実践的な取組を通じて生徒の政治参加や選挙への意欲が高まった。課題・対応については、政治的中立性を確保したうえでの指導の難しさはあるが、各学校で適切な指導が行われており、今後も引き続き指導していくこととしている。

11 ページをご覧いただきたい。「⑥食の縁結び甲子園全国大会の開催」についてで

ある。11月12日に、くにびきメッセにおいて開催した。全国から10チーム、島根県からは松江農林高校と松江養護学校が出場した。審査結果は北海道の三笠高校が優勝した。ボランティアスタッフなど県内高校生の協力も得ながらの運営となった。成果・評価については、応募総数としては、まずまずの結果であった。県外生徒との交流が深まり、一般来場者からも概ね好評価をいただいた。しまねの食を発信する絶好の機会であるので、今年度から実行委員会方式を採用することとしている。

12ページをご覧いただきたい。「⑦小中学校における特別支援教育の課題の深掘り」についてである。特別支援学校の持つ専門性を活かして、地域のセンター的機能として、保育所・幼稚園・小中学校等に助言指導を行った。成果・評価としては、各地域での困難事例の解消を図ることができた。今後の課題・対応としては、各教育事務所へ特別支援教育「支援専任教員」の配置や、特別支援学校のセンター的機能の強化を図ることとしている。

13ページをご覧いただきたい。「⑧医療的ケアを必要とする児童生徒等の教育の充実」についてである。実施内容は、島根県立学校における医療的ケア実施体制ガイドラインの策定である。このガイドラインの要点は、学校看護師の複数配置、県運営協議会の設置、高度な医療的ケアについての新たな記述である。成果・評価としては、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒等が在籍する学校には、学校看護師を複数配置し、指導・助言体制を強化した。今後は、学識経験者などで構成する島根県立学校医療的ケアの実施体制整備に関する運営協議会を効果的に活用して、学校だけでは解決できない課題について支援していくこととしている。

14ページ「⑨教育の魅力化の議論が加速」についてである。離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業において、地域と連携した特色ある教育の展開に取り組んだ。その結果、魅力化8校の県外入学生は平成22年度は17名であったが、平成29年度は115名に増加した。成果・評価としては、教育魅力化推進事業の財政支援スキームを構築するとともに、教育の魅力化に関心を持つ高校と市町村が連携して協議するための会議を設置するなど、具体的な取組に向けた議論が活発化した。課題・対応としては、今後も市町村の取組を支援するとともに、教育の魅力化の原動力となる教職員等に対する研修等の実施を通じて、教育の魅力化の取組を加速していくこととしている。

15ページ「⑩全国高等学校総合体育大会中国ブロック大会の開催」についてである。開催期間は7月28日から8月20日まで、島根県は体操・新体操・柔道・ボート・テニスの5種目を受け持ったところである。競技成績は過去最高の入賞数を獲得した。高校生活動としては、大会運営スタッフとしてはもちろんのこと、アトラクションや美化活動にも役割を担い、高い評価を得た。課題・対応については、今後、継続して指導者の充実を図るとともに、重点校の指定も含め、全国レベルで活躍する選手の育成環境を整えていきたいとしている。

○森委員 食の縁結び甲子園は大盛況で島根県のPRにもなったため、今年も期待している。この大会は、高校生の食にかかわる意識を高めて、食育や地域活性化の関心を高めるよい機会になっていると評価をしている。報告書に加筆修正を要するところはない。

○浦野委員 報告書を読むと昨年度の取組の状況、成果、課題などがよく分かる。活動を評価し課題を見つけることの繰り返しは、よい取組に近づくステップであり、大事なことであると感じた。昨年は、高校総体の中国ブロック大会が開催されたことが、一つの大きな出来事であったと思う。島根県は、過去最高の入賞数を獲得するすばらしい成績であった。これからの課題にもあるとおり、選手の育成には指導者の充実が必要である。指導者を県内だけでなく、県外からも採用するなど、どのようにして全国レベルで活躍する選手を育てていくのか大変興味がある。報告書の加筆修正が必要などところはない。

○佐藤保健体育課長 特別体育専任教員、スポーツ推進教員による指導が各学校の力を付ける大きな要素と考え、継続した指導ができるよう、ある程度人事異動にも配慮している。地域のスポーツ指導者については、県外にまでは門戸を広げておらず、現在は、学校長から適任者の推薦を受け、県が任命しているところである。

○出雲委員 教育の魅力化は、地域とともに様々な取組が進められている。県外入学者の人数を見ても、島根県の高校に魅力を感じ、これだけ多くの生徒が集まってきているのはすばらしいことである。今年度も様々な取組がなされると思うが、いろいろな意味で期待している。また、報告書20ページの調べ学習やICT機器を活用した事業等による情報活用能力の育成について、今後の対応として、しまねプレゼンテーションコンテストは、一定の成果が得られたことから平成29年度以降は実施しないとされている。このコンテストは平成28年度のみで開催であったのか。

○常松教育指導課長 このプレゼンテーションコンテストは、平成24年度から実施しており、昨年度が5回目であった。プレゼンテーションをする機会は、問題解決型学習成果発表会や地域の催事など、年々増えており、プレゼンテーションコンテストについては一定の成果が得られたことから、今年度以降は実施しないこととした。

○鴨木教育長 島根県では、全国唯一の財政支援制度を設けて、小中学校も含めた学校図書館に学校司書を配置してきている。その目的は、子どもにとっての読書活動を進めること、学校の教員と学校図書館が連携した学校図書館活用教育を進めることである。いわゆる思考力、判断力、表現力を育成すべきだとする新しい学力観に立った教育の方向性を先取りするものであった。このことを成果発表する機会として、全国に先駆けてプレゼンテーションコンテストを組み立ててきた。その後、文部科学省の学習指導要領がこういったことを追認してきたという面もあり、現在の小中学生は、学校内だけでなく地域の方々に様々な活動を見ていただく発表機会が増えたため、この学校図書館にかかわる発表機会だけを特別に用意する状態は卒業できたとご理解い

ただきたい。

○藤田委員 入試制度の改革、県立高校の在り方検討など、様々な取組の中で、受検生に不利益が生じないよう連携をとった改革の推進に、一層力を入れていかなければならないと考えている。また、昨年から選挙権年齢が18歳以下に引き下げられたことで、教員は戸惑いを感じながら主権者教育を指導されていることと思うが、学習内容の中で、少しずつ政治への理解を深め、しっかり政治を捉えていく姿勢の指導に力を入れるとよいのではないか。自分の国や郷土といった様々なことを考えるうえで必要になる力ではないかと考える。

○常松教育指導課長 高校入試については、制度改正1年目であるため、しばらくはこの制度を継続し、マイナーチェンジを行う際は、受検生の不利にならないような制度設計をしていきたい。主権者教育については、学校教育の政治的中立性の確保という難しい面はあるが、教員研修も行い、選挙のみではなく、社会に有意な公民として成長できるような教育を学校で行っていかねばならないと考えている。

○広江委員 報告書の全体的な感想として、非常に多くの事業が着実に行われており、それらが有機的に結びついて島根の教育行政自体が非常に着実に進んでいる印象を受けた。また、以前の報告書は個別事業の実施状況が記載されているだけで、全体的な評価は分かりづらかった。去年から総合的な評価が記述され、今年からは特徴的な動きが記述されるようになり、非常にメリハリの効いた分かりやすい内容になった。

報告書の加筆修正は必要ないが、自分でもこうすればよかったと思うことを話したい。5ページの教育委員の活動状況にある教育現場等の視察について、校長、教頭から話を聞くことも重要ではあるが、それに加えて生徒や一般の教員から日ごろの悩みなどについて生の声を聞く機会も持てばよかったと思う。

また、38ページ②で学ぶ意識を理解できるように意識をして授業を展開したと話があった。私は常々学ぶ意味を学校で語られることが少ないと思っていた。児童生徒は朝から夕方まで学校で勉強をし、勉強は大事だと思って誰もがやっている。生徒のなぜ勉強をするのかという問いかけに、明確な答えは難しいとしても、こう思うと言っていくことがなければ、学習意欲もなくなるし、入学試験に合格すればそこで終わっていいというメッセージにもなりかねない。ここに書かれている取組を是非とも将来も続けて展開していただきたい。

○仁科総務課長 教育現場の視察については、来年度、また場合によっては今年度から、生徒または教員から話を聞く機会を設けるよう調整したい。さらに、委員の合意が得られれば、報告書にも今後の対応としてご指摘の内容を加えたいと考える。

○片寄教育監 子ども達は成長の過程で、習う、学習するという機会から、いずれは自ら考え学ぶ材料を探し出すところで成長する。学校での様々な教育活動や課外活動等も含めて、教員は積極的に考える機会の提供をしていかなければならない。そうし

たことの繰り返しから児童生徒は自ずと考え、そして学ぶことの意義を少しずつ開拓していくのではないか。もとより、現場の教員には、そのような意識があると確信している。最近では、各学校のビジョンをホームページに掲載している学校が多い。それらを見ても、子ども達に、単に教材を提示するだけではなく、その先に様々な子ども達の成長を期待した取組が展開されていることが伺える。広江委員のご指摘は、今後も我々県教育委員会事務局に勤める者が、責任を持って現場に発信し続けていき、子ども達の成長や学びを、更に支援できるような体制に導くための助言であったと受け止めさせていただいた。

――資料に基づき協議

(報告事項)

**第 29 号 平成 30 年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第 1 次試験の結果
について (学校企画課)**

○福間学校企画課長 報告第 29 号平成 30 年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験第 1 次試験の結果についてご報告する。

資料 2 ページをご覧ください。7 月 16 日に第 1 次試験を実施した。その後、選考を経て 8 月 8 日に試験結果を本人に通知し、ホームページにも掲載した。今年度は、採用予定者 219 名に対し出願者は 1,258 名であり、そのうち受験辞退者は 65 名であった。

第 1 次試験の免除者 63 名と、第 1 次試験合格者 513 名、合計 576 名が第 2 次試験へ臨むことになる。例年、第 2 次試験の辞退者もあり、昨年度は 20 名の辞退があった。第 2 次試験は 8 月 26 日から 9 月 2 日までの期間に行う。合否の発表は、9 月 27 日を予定している。

――原案のとおり了承

**第 30 号 平成 30 年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候補者選考試験の実施
について (学校企画課)**

○福間学校企画課長 報告第 30 号平成 30 年度県立学校校長職・教頭職採用・昇任候

補者選考試験の実施についてご報告する。

資料3の1ページをご覧いただきたい。願書の出願期間は9月19日から10月4日までである。選考試験は、校長は論文試験、教頭は法規試験と論文試験を行い、更に面接試験を経て合否を判定する。受験資格は、昨年度と変更はない。校長職については、現在教頭または教頭級にある者で、59歳未満、教頭2年以上の経験者である。教頭職については、教諭及び養護教諭が対象であり、資格要件は47歳以上59歳未満、島根県における人事異動ルールを解消していることまたはルールを現在の勤務校で終了する者で校長が推薦する者、主任経験があること等である。なお、選考にあたっては、勤務実績を十分考慮し、勤務評価を参考資料として活用することとしている。昨年度、人事評価制度の活用として、校長昇任、教頭昇任の参考資料として活用することから、要項に明記したところである。選考結果は、1月下旬に本人と所属長に通知する。今年度末の定年退職予定者数を考慮した上で、最終的に名簿登載者を決定したい。

○広江委員 教頭職の資格要件について、現在の所属において今年度を含め2年以上4年以内の勤務によりへき地校勤務等が終了する者とあるが、今年度で終了する者はどのように扱うのか。所属長の推薦が必要であるか。

○福間学校企画課長 今年度で終了する者はへき地校勤務等の終了者になり、所属長の推薦は不要である。人事異動ルールが未解消者であっても、2～4年のうちにへき地勤務が終了する者は、所属長の推薦があれば受験することができる。

――原案のとおり了承

第31号 平成30年度使用特別支援学校教科用図書の採択結果について（特別支援教育課）

○佐藤特別支援教育課長 報告第31号平成30年度使用特別支援学校教科用図書の採択結果についてご報告する。

資料4の1ページをご覧いただきたい。はじめに、特別支援学校小・中学部の教科用図書についてである。文部科学省検定済教科書が小学部180点、中学部43点、文部科学省著作教科書287点、学校教育法附則第9条による一般図書351点の合計861点を採択することとした。なお、文部科学省検定済教科書のうち、視覚障害者用特別の教科道徳点字版については、現時点で発行者未定のため、分冊になる可能性があることを申し添える。

次に、特別支援学校高等部の教科用図書についてである。高等学校用文部科学省検

定済教科書 135 点、高等学校用文部科学省著作教科書 3 点、学校設定教科で使用する学校教育法附則第 9 条による一般図書 1 点、学校教育法附則第 9 条による一般図書 20 1 点、合計 340 点を採択することとした。

なお、小中学部については、無償措置法施行令の定めに従い、8 月 31 日までに採択を行うことになっているが、高等部については、具体的な定めがなく、就学相談会および入学者選抜検査等生徒の実態が把握できる 2 月下旬に再度採択をする必要がある。

○浦野委員 国語では東京書籍と光村図書の教科書が採択されている。学校によって使用する教科書が異なるのか。

○佐藤特別支援教育課長 小中学部については 8 月 31 日までに採択しなければならないことから、教科書目録に登載されているすべての教科書を幅広く採択している。学校では、採択した図書の中から実際に使用する教科書を選ぶこととなる。

○鴨木教育長 教育委員会で採択した教科書でないと学校で使うことはできないため、幅広く採択し、その中から各特別支援学校が児童生徒の状況に応じた教科書を使うことになる。近年、小中学校の特別支援学級から学年進行に伴って、特別支援学校へ転籍する児童生徒もいる。学びの連続性を考慮すると、小中学校で使用していた教科書を特別支援学校へ入った後も使用できるようにしておく必要がある。現在、小中学校の教科書採択は、市町村教育委員会が共同設置した採択協議会で進められているため、その採択状況も見ながら、あらゆる可能性に対応できる教科書を幅広く採択している。

―――原案のとおり了承

第 32 号 平成 29 年度優良 PTA 文部科学大臣表彰（高等学校）について（社会教育課）

○前田社会教育課長 報告第 32 号平成 29 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰についてご報告する。

資料 5 ページをご覧ください。優良 P T A 文部科学大臣表彰の高等学校部門として、島根県立隠岐島前高等学校 P T A が表彰される。この表彰は、優秀な活動実績をあげている P T A を、各県が 3 団体以内を選考して文部科学省へ推薦を行い、文部科学省が表彰するものである。経緯としては、当課から幼稚園こども園、小中学校、県立高等学校、特別支援学校、私立の中学高等学校の各 P T A 連合会等へ、候補団体の推薦依頼を行い、推薦のあった団体を対象として、5 月 25 日に開催した県の選考委

員会において推薦団体を選定したうえで、文部科学大臣に島根県教育委員会から推薦している。

当校の主な表彰理由は、島内外の保護者が約半々の状況において、島外の保護者がPTA行事に参加しやすい方法を講じるなど交流方法に工夫をしている点、生徒が島内の行事に参加しやすいようにPTAが活動している点、生徒募集にPTA保護者OBが積極的にかかわったり、島内の生徒が本土に出た際に、本土にいるPTA保護者OBがかかわる取組をしている点などが評価されたと考えられる。

なお、表彰式は、昨日、静岡県にて開催された全国高等学校PTA連合会大会の開会式において行われた。

また、本県から同様に推薦を行った小中学校部門のPTA及び特別支援学校部門のPTAの2団体に関しては、それぞれの全国大会が開催される10月上旬頃に吉報が届く予定である。

○鴨木教育長 隠岐島前高校には、島根留学によって多くの県外生が入学している。全国各地の保護者の横の絆を作ろうとしている点では、非常に特徴的な活動といえる。

○森委員 島外の保護者が集い、一緒に活動するにあたって、助成があるか。

○常松教育指導課長 島外の保護者も、学校行事や地域行事に非常に多く参加している。海士町では、今年度から年2回の交通費助成を行い、積極的に来ていただこうと取り組んでいる。

○藤田委員 島外の保護者に伺ったところ、年3回、多い人では5回来ているとのことである。子ども成長を見るだけでなく、地域も知ることはすばらしい。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第7号 平成30年度島根県教育職員採用候補者選考試験の実施について(学校企画課)

―――原案のとおり議決

(承認事項)

第 5 号 教育機関職員の懲戒処分について (総務課)

— — — 原案のとおり承認

(協議事項)

第 8 号 県立高等学校の入学定員について (学校企画課)

— — — 資料に基づき協議

(報告事項)

第 33 号 平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果概要について (教育指導課)

○常松教育指導課長 報告第 33 号平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果概要についてご報告する。

資料 9 の 1 ページをご覧ください。この調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析、学校における児童生徒への教科指導の充実や学習状況の改善等に役立てる目的で行われているものである。小学校 6 年生、特別支援学校小学部 6 年生、中学 3 年生、特別支援学校中学部 3 年生を対象に、4 月 18 日に実施された。

次に、調査の内容についてであるが、実施教科は小学校が国語と算数、中学校が国語と数学である。主として知識に関する問題 (A 問題) と、主として活用に関する問題 (B 問題) が実施された。調査を実施した学校は、小学校は、特別支援学校小学部 2 校を含め 202 校、5,402 名。中学校は、特別支援学校中学部 2 校を含む 99 校、5,681 名である。本来であれば、特別支援学校中学部は対象校が 3 校あったが、1 校は 1 名の生徒しかおらず、その生徒が病気で欠席をしたため、未実施となった。

資料 9 の 2 ページをご覧ください。教科に関する調査の結果である。小学校国語 A・国語 B、中学校国語 A・国語 B においては、平均正答率は全国平均並みであった。一方、小学校算数 A・算数 B、中学校数学 A・数学 B においては、全国平均を下回っている。今年度から、文部科学省は各都道府県の平均正答率は整数値で公表することとしている。全国の正答率については、小数点第 1 位まで公表している。

正答数分布状況及び各教科における正答率並びに全国との比較については、資料 9 の 3 ページから 9 の 6 ページに記載している。グラフの横軸は正答数、縦軸はその人数の割合を示している。区分別集計結果の表は、県の平均正答率が全国を 2 ポイント以上上回るものを「○」、差が 2 ポイント未満のものを「－」、2 ポイント以上下回るものを「△」で示している。

資料 9 の 7 ページをご覧ください。各教科の正答率の推移及び全国との差を示している。小学校の国語 B においては、平均正答率が全国を 0.5 ポイント上回っており、これは、全国調査が 25 年度以降、悉皆調査となって以来、初めて全国平均を上回る結果となっている。また、小学校算数 A、算数 B は依然として全国平均を下回っている状況である。資料 9 の 8 ページは中学校の状況である。

資料 9 の 9 ページ以降は質問紙調査の回答状況である。まず初めに、資料 9 の 10 ページをご覧ください。学校に対する質問についての回答状況である。1 番目と 2 番目の地域人材の活用に関する質問に対しては、肯定的回答の数値が高くなっている。いわゆる教育活動に必要な地域の資源、ヒト、モノ、コトを効果的に活用して、指導計画を作成し、地域と連携協働した教育活動を展開している学校が多いと見てとれる。これは、平成 17 年度から取り組んでいるふるさと教育が各学校で定着している成果ではないかと考えている。上から 5 番目、全国学力・学習状況調査の活用に関しては、小学校では割合が高くなっているが、中学校はまだ低い状況である。今後、中学校で学力調査の状況結果をいかに学校の教育活動に反映させていくのかということを広げていく必要があると考えている。

資料 9 の 11 ページをご覧ください。児童生徒に対する質問紙の回答状況をグラフにまとめている。特徴的なところは、左上「算数の勉強は好きだ」という小学 6 年生、その下の「算数の授業の内容はよく分かる」という、この二つについて肯定的な割合が年々増加をしている。これは、平成 27 年度から行っている算数授業改善プロジェクトの成果が少しずつ現れたものだと考えている。また、右下の中学 3 年生の家庭学習の時間について、全国平均は下回っているが、少しずつ伸びている傾向がみられる。

今後の対応について、資料 9 の 13 ページをご覧ください。一つ目は、平成 32 年度から始まる次期学習指導要領の周知を行い、カリキュラム・マネジメントが充実するよう働きかけていく。具体的には、小中学校長対象の次期学習指導要領説明会を 6 月に実施した。また、中学校の管理職、担当者に対して、総合的な学習の時間改善に向けたカリキュラム・マネジメント研修を県内 11 か所で行った。また、今後すべての小学校を指導主事が訪問し、次期学習指導要領の理解を深める校内研修を支援することを考えている。二つ目は、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進める。昨年度から実施している子どもの声でつくる算数授業づくりに基づく取組を更に充実させていながら、この取組を他校へ普及する形で、授業改善を広めて

いきたい。また、島根県教育研究会等の任意団体との連携、協力により、公開授業等を実施し、学校での授業改善を支援していきたいと考えている。三つ目は、小中学校の管理職を対象にした説明会を実施し、各学校が全国学力・学習状況調査の結果を生かした組織的な授業改善等を進めるように働きかける。管理職や担当者を対象とした説明会を開催していきたいと考えている。

資料9の14ページをご覧いただきたい。今年度の中学3年生が小学6年生のときの調査からどのように変化したのかについて分析した。国語Bについては、小学6年生から中学3年生にかけて上がっている。資料9の15ページは、学習に関する意識調査の比較である。これは、勉強が好きか、授業の内容がよくわかる、勉強が大切だと思うという三つの間に対する回答である。国語については、国語の授業が大切だと思うという部分が上昇している。算数、数学については、すべての項目について肯定的に回答している割合が高くなっている。学習に対する意識面については、小学校から中学校にかけて改善されているが、正答率には結びついていない。今後、この点について分析を深めていかなければならないと考えている。資料9の16ページをご覧いただきたい。読書、国語の授業内容に関する調査である。すべての項目で肯定的に回答する生徒の割合が増えている。このように、読書や言語活動について肯定的な回答の割合が伸びている要因としては、全県で推進している学校図書館活用教育または言語活動を意識した授業への取組などが生徒の意識として表れているのではないかと考えている。その結果として、活用の力を問う国語Bの力が伸びているのではないかと考えている。資料9の17ページをご覧いただきたい。家庭学習に関する調査結果である。家庭学習に関する取組の姿勢は向上しているが、家庭学習の時間については、十分に表れていない。中学生が家庭学習時間を十分に確保できていない原因を分析していく必要があると考えている。なお、報道解禁は、28日17時である。

○藤田委員 中学生の家庭学習について、予習、復習をしているのに、家庭学習時間が伸びていないのは、子どもたちの捉え方が違うということか。

○常松教育指導課長 予習と復習はしているが、それが1時間の中で収まるぐらいのものでとどまっている状況である。

○鴨木教育長 本人は予習、復習をしていると思っている。それが小学校6年生時点に比べて中学校3年生では、意識面では格段に改善している。しかし、実際の時間に結びついていない。中学3年生が、家庭学習の時間を持ちづらい外的な要因があるのではないか。例えば、部活動が忙しいなど、その理由を分析していく必要がある。

○森委員 家庭学習の時間が充分とれていないのは、部活が大いに関係しているのではないかと思う。

○広江委員 確かに部活動は忙しいが、部活動は全国で行われている。島根県だけが部活動の影響があるかどうか。学校側の要求が低いのかどうかはわからないが、本人が勉強しているという自覚はあっても、時間としてはあまりしていない印象がある。

○鴨木教育長 学校側が生徒に求める要求水準は、以前と比べハードルを下げているという実感が教える側にはある。

○広江委員 宿題の未提出者に対して、なぜしないのかというチェックができていないのではないかと。ただ、未提出者の数が多くなると、すべてチェックを行うことも、厳しく指導することもできない。そうすると、生徒が「別に宿題をしなくてもいい」といい加減になってしまう。また、算数授業改善推進校について、この調査結果から見た成果等がわかれば伺いたい。

○常松教育指導課長 「算数が好きか」という問いに対しては、算数授業改善推進校8校の平均は県平均より高い。

○広江委員 理解しているかという点では、いかがか。

○常松教育指導課長 そのあたりの分析は、まだしていない。

○浦野委員 感想であるが、島根県は人口が少なく、子どもの数も少ない。小規模校では、小学校から中学校までメンバーが変わらず、自分の大体の位置が決まっており、そこで満足してしまっている印象を受ける。もっと頑張れば、もっとできるのではないかと感じることもある。

○森委員 私も同じことを感じている。保育園から中学校まで同じメンバーの中で、自分の定位置が決まっていると安心感があるのではないかと。定位置から抜け出そうという気持ちがないように感じる。

○藤田委員 小学校、中学校と同じメンバーであっても、よいライバル心を持ちながら頑張っているところもあるので、一概に言えないのではないかと。ただ、ライバル心がやや弱いと感じる面はあるので、教員がうまく子ども達の気持ちを盛り上げていくことが必要ではないかと。

○出雲委員 高校へ進学した後に、中学校時と比べると順位が下がり、そこでくじけてしまう子もいれば、そこから頑張る子もいる。それは、学校が小規模であることが原因であるとは限らず、小規模だからこそ競い合って頑張るといった面もある。好きな教科から、友達や教員とのかかわりの中で、相乗効果が出るようになればよいと考える。

○村木教育センター所長 前任は小規模中学校の校長であったため、委員のおっしゃることはわかる。競争心を持つことも大事であるが、相手を抜くというよりも、自分を高めるという意識を持たせるようにしたい。そのためには、勉強を好きになることが大事である。その点については、中学校では土台ができつつある状況であると考えている。

また、基礎基本の問題と活用の問題の指導をセットで行っていく必要がある。数学に苦手意識をもった生徒が、活用の問題では面白い発想をし、キラリと光る発言をすることがある。数学の面白さに気づくのは、活用の問題であると思う。面白いと思う気持ちが、さらに知りたい、もっと頑張りたいという気持ちにつながっていけばよい

と考える。

学校では宿題を出してはいるが、文章を書かせる、調べさせる宿題はほとんど出していない。調べてみることで、面白いと感じる生徒も出てくるのではないか。そうすると、次の授業に向かう意識も変わる。単純な宿題も大事であるが、宿題の出し方も検討する必要があるのではないかと考えている。

○広江委員 分からない子どもたちを見ていると、基礎基本の中で発展的な要素や基礎に行き着いていないところもある。2×3と、3×2は違うが、その概念に行き着いていない。だから、発展問題も分からない。基本と発展をあわせて行うことも大事であるが、基本をしっかり行う必要がある。

○鴨木教育長 専門家である指導主事が議論していかないと見えてこない部分もある。指導主事が学校現場の教員とも意見交換をしながら、様々な教育の方法論、指導方法について試行錯誤していただきたい。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 閉会宣言 16時56分